

第3章

歴史的・文化的環境の保全

1 歴史的・文化的環境の保全

1-1 指定文化財の保存・活用

三重県には、国指定文化財等が351件、県指定文化財等が557件あり、市町指定文化財も含めると約2,500件を超えるなど、歴史・文化・学術的に優れた文化財が多くあります。

しかしながら、経年変化による損傷や収蔵・保管に要する施設や財源の不足など多くの問題を抱えており、今後、適切な保存を行うとともに、文化財の積極的な活用を図っていくことが大きな課題となっています。

平成20（2008）年度は、指定文化財の適正な保存とその活用を図るため、所有者又は管理者（管理団体）が行う文化財保護事業に対して支援しました。

斎宮跡の歴史ロマン再生

斎宮跡は、指定面積が137haを有する全国屈指の史跡であり、史跡解明のための調査が昭和45（1970）年以来継続的に実施されています。

平成8（1996）年度に策定した史跡斎宮跡整備基本構想に基づき、平成9～13（1997～2001）年度にかけて、史跡中央部の近鉄斎宮駅北側において、いつきのみや歴史体験館・1／10史跡全体模型等を整備して一般公開し、多くの方が訪れています。

平成19（2007）年度からは、史跡東部の整備活用内容を検討するための「斎宮跡整備活用・検討会」を開催しながら、整備の基礎資料を得るために史跡東部の柳原地区を中心に発掘調査を行っています。

1-2 登録有形文化財の保存・活用

三重県には、旧飯南郡図書館をはじめとする公共建築や紡績工場等の建造物など、約627件の近代遺産が確認されています。これらの近代化遺産の保存活用については、文化財登録制度の導入に伴い、各都道府県での対応が求められています。

平成20（2008）年度は、楽翁公百年祭記念宝物館、蔵前祭車庫、川地写真館、旧細川家住宅4棟の計7件が国の登録有形文化財（建造物）に登録されました。

1-3 埋蔵文化財の調査・保存

三重県内には、約14,000件の埋蔵文化財の存在が確認されており、各種開発事業に際しては、原則としてそれらを現状保存することとしています。

しかし、埋蔵文化財の保護と開発との調和を図るうえから、やむを得ず事前に発掘調査を実施して、結果を記録として後世に残すことも行っています。

平成20（2008）年度に、三重県埋蔵文化財センターが各種開発に伴い実施した発掘調査は26遺跡、斎宮歴史博物館が斎宮跡の解明のため実施

表3 3 1 三重県内の埋蔵文化財数

(平成21年3月31日)

遺 物	散 布 地	4,777
古 墳	墳	6,976
社 寺	跡	453
城 館	跡	1,289
生 産	遺 跡 等	214
そ の 他		449
合 計		14,158

した発掘調査は4地区でした。

1-4 史跡等指定地域の公有地化の推進

三重県内における史跡、名勝は国指定43件、県指定82件です。史跡斎宮跡等では史跡の有効活用を図るため、公有化が進められています。

平成20（2008）年度は、史跡の公有化の推進と保存・活用を図るため、国指定史跡等の土地買上、整備事業等に対して支援しました。

1-5 歴史的・文化的な遺産

わが国の中南部に位置し、東西日本の結節点として古くから開けてきた三重県には、数多くの歴史的・文化的な遺産があります。

それらの多くは、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物に指定され保存・活用されています。

3章3節

表3 3 2 三重県内の国・県指定等文化財数
(平成21年3月末現在)

種 別		国	県	計
重 要 有 形 文 化 化 財 財	建造物	21	43	64
	絵画	19	35	54
	彫刻	65	108	173
	工芸品	17	55	72
	書跡・典籍・古文書(内、国宝文書3)	41	51	92
	考古資料(内、国宝1)	9	28	37
	歴史資料	4	3	7
小 計		176	323	499
無 文 化 形 財	工芸技術	1	1	2
	芸能	0	1	1
	小 計	1	2	3
民 文 化 俗 財	無形民俗文化財	8	34	42
	有形民族文化財	1	24	25
	小 計	9	58	67
記 念 物	特別史跡	1		1
	特別天然記念物	2		2
	特別名勝及び天然記念物	1		1
	史跡	34	71	105
	史跡及び名勝	0	2	2
	史跡及び天然記念物	0	0	0
	名勝	6	8	14
	名勝及び史跡	1	0	1
	名勝及び天然記念物	0	1	1
	天然記念物(地域を定めず)	13	4	17
小 計		77	166	243
伝統的記念物群保存地区(選定)		1		1
文化財の保存技術		0	0	0
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(選択)		14	8	22
重要文化的景観(選定)		0	0	0
登録文化財		73		73
合 計		88	8	96
総 計		351	557	908

1-6 歴史的・文化的資産を活かした風情あるまちづくりの推進

街道等を活かしたまちづくり活動等支援

県内5地域で街道等を活かした歴史散策の実施や講演会の開催等を支援しました。

歴史街道GISの作成

三重県水産図解・図説、型紙台帳、県内の絵葉書をデジタル画像化しWEB上で公開しました。また、既存の伊勢街道、熊野古道に係るコンテンツを民間のサービス上で表示できるようにしました。

1-7 熊野参詣道(伊勢路)の保全

平成16(2004)年7月に、熊野参詣道伊勢路を含む「紀伊山地の靈場と参詣道(さんけいみち)」がユネスコの世界遺産に登録されました。

吉野・大峯、熊野三山、高野山の三靈場これらを結ぶ大峯奥駈道、熊野参詣道、高野山町石道の参詣道が対象で、三重、奈良、和歌山の三県にまたがっています。

登録にあたっては、これらの遺産が、日本の信仰や文化に多大な影響を与え、また良好な形で継承されていることが評価されました。

三重県は、熊野古道として親しまれている熊野参詣道伊勢路、全長140kmのうち、峠道を中心とした約33kmが往時の状況を示すものとして国史跡に指定されています。